

ひ  
広報

# とよさと



## CONTENTS

- 02~06 まちの話題／産業振興課／企画振興課／消費生活
- 07~13 医療保険課／こんにちは保健師です／地域包括支援センター／保健福祉課
- 04~19 人権政策課／税だより／クリーン通信／隣保館
- 020~23 子育て支援だより／社会教育課／町立図書館／消防だより
- 024~27 お知らせ／とよさとカレンダー



## 第55回優秀農家表彰 奨励賞・県町村会長賞受賞!!

5月31日、滋賀県庁にて行われた京都新聞主催の第55回優秀農家表彰で、吉田在住の市川健治さんが奨励賞と県町村会長賞を受賞されました。

この優秀農家表彰は農業の経営改善や先進技術の導入などに取り組む人を讃えるものです。

市川さんの栽培されるイチゴは、栽培管理の徹底や、先進技術の導入によって高品質のイチゴを作っておられ予約をしないと購入できないほど人気です。

また、豊郷町産のたまねぎを使った加工品は、国内高級スーパーだけでなく、アメリカやカナダ、香港など海外でも好評で、今後も積極的に海外へ向け取り組みを行っていく方針です。

これらの実績と先駆的な取り組みが評価されての受賞となりました。

お慶び申し上げますとともに、これからのさらなるご活躍を期待しております。



## ～世代を超えて、楽しく交流～ シニア&キッズ交流会



5月25日、豊郷町民体育館にて、豊郷町民生委員児童委員協議会主催の「シニア&キッズ交流会」が行われました。

今年で13回目を迎えるこの取り組みは、高齢者を大切にすることを目的に、老人クラブ連合会の皆さんや民生委員児童委員、各園の5歳児が一堂に集い、交流を図っているものです。ふれあい遊びでは、シニアと園児がペアを組んで手を合わせたり、肩をたたいたり、抱き合ったりしました。最初は初対面で緊張の面持ちの

園児たちでしたが、時間がたつにつれて緊張もほぐれ、笑顔いっぱい仲良く過ごしていました。

ジャンケン列車では短い列車が他の列車とジャンケンをしてつながっていき、最後は会場いっぱいの大きな列車になりました。

玉入れは4つのチームに分かれて行い、園児とシニアがお互いの応援をしたり、一緒に協力したりして楽しみました。

最後に1日の感謝の気持ちをこめてお菓子等のプレゼント交換が行われました。

元気いっぱいの園児たちは、おじいちゃんおばあちゃんに実の孫のようにかわいがってもらい、楽しい時間を過ごしていました。



## 平成29年度 春のソフトボール大会開催!! そして滋賀県民体育大会出場!!

5月14日(日) 爽やかな五月晴れの中「豊郷町春のソフトボール大会」が豊郷町スポーツ公園で開催されました。参加チームは字から6チーム、その他町内の企業や団体等で合わせて15チームとなりました。試合はどのチームも飛び込んでキャッチしたり、ホームランを狙ったりとファインプレーが続出で大変盛り上がりました。また、応援に来られる家族も多く、ソフトボールを通じ楽しい交流の時間を過ごすことができました。どのチームも試合後の打ち上げを楽しみに賑やかな一日を過ごされました。結果は、優勝：豊郷病院、準優勝：吉田レッドカブズ、3位：OHANA・滋賀県東部地区会でした。



また、優勝された豊郷病院さんを中心としたチームが豊郷町を代表して6月4日(日)に開催された犬上郡ソフトボール大会(滋賀県民体育大会郡予選)に出場されました。

郡大会ではコツン・コツンと守備の間にボールを転がし塁上にランナーをため、長打を絡ませ大量得点につなげました。その結果、多賀町代表に5回コールドで圧勝し、12年ぶりに県大会出場を決められました。滋賀県民体育大会は7月16・23日に長浜で開催されます。優勝を目指して頑張ってください。

(豊郷町体育協会事務局)

日栄小学校  
一生懸命頑張りました

## 平成29年度交通安全子ども 自転車彦根・犬上地区大会

6月3日、彦根市立旭森小学校にて彦根交通安全協会主催で「交通安全子ども自転車彦根・犬上地区大会」が開催され、町内からは日栄小学校の生徒10名が出場されました。

この大会は、子どもの自転車運転技と交通ルールへの理解度の向上を図るために毎年開催され、実技試験と筆記試験での合計点数を競います。児童たちは大会に向けて、日々練習に励み、実技試験では高い運転技量を披露してくれました。

上位4名(4名とも日栄小児童)は6月17日に大津市で開催された交通安全子ども自転車滋賀県大会に出場されました。

全国的に自転車事故防止の取組はされていますが、個人の運転技量や交通ルールへの理解は事故防止に不可欠です。大会に向けて頑張ったことが、自身の身を守ることにもつながります。





## くつろぎコンサート始まりました

=第1回フロアーコンサートより=

さわやかに晴れ渡った5月28日、第1回フロアーコンサートが豊栄のさとエントランスホールで行われました。

今年度は、「くつろぎコンサート」と題してのコンサート。ゆっくり楽しんでもらうため、開演の30分前からカフェもオープンしました。

今回の出演は、アコーディオン演奏「ラビットベローズ」さん。懐メロからポップスまで、幅広く演奏しながらのおしゃべりやバルーンアートのパフォーマンスは見事で、会場は大いに盛り上がっていました。子どもたちもバルーンアートのお花や動物をもらって大喜び。

午後のひとときを楽しめたコンサートとなりました。



## 出会い、ふれあい、学び合い 文化教養講座です。



6月から今年度の文化教養講座が始まりました。

3日からは寄せ植え講座が、7日からは美文字硬筆講座、14日からは美文字筆ペン講座が開講しました。

寄せ植え講座は人気があり、初めての受講者が多く、講師の先生の丁寧な説明にしっかり耳を傾けながら取り組む様子が印象的でした。

美文字硬筆講座、筆ペン講座は、用紙に向かう受講者のペンの音が教室に響き、真剣な気持ちが伝わってくるようでした。また9月からは今年度から開講の「整理収納講座」も始まります。



ご協力ありがとうございました。

## みな川クリーン作戦 第20回宇曾川街並みクリーン作戦

5月21日に「みな川クリーン作戦」、28日に「宇曾川・街並みクリーン作戦」が行われ、ご参加いただきました各集落、企業等、たくさんの方々の手で、町内に散在するごみが集められました。今回は空き缶、ペットボトル、吸い殻以外にもタイヤやスノーボードといった粗大ごみも目立ちました。

これからも“散在性ごみのない さわやかな町 豊郷”の実現にご協力のほど、よろしく申し上げます。



# 今年も民泊を受け入れました!

～静岡県浜松市立東部中学校・神奈川県横須賀市立大津中学校の2校30名～



平成23年から受け入れを始め、今年で7年目を迎えた民泊で、5月24日～26日に浜松市立東部中学校の3年生214名が彦根市、東近江市、犬上郡、愛知郡の2市4町に民泊体験に訪れ、そのうち豊郷町では18名を5軒の家庭が、5月31日～6月1日には横須賀市立大津中学校の3年生291名のうち12名を4軒の家庭がそれぞれ迎えました。

今回、2校とも甲良町と合同で1クラスを受け入れる事となり、入村式では豊郷町観光協会のゆるキャラ「よいとちゃん」や甲良町の「ココラちゃん」が生徒たちを出迎えました。

生徒たちはそれぞれの受入家庭で体験を行い、農家の方々が丹精込めて作られた野菜を収穫し、その収穫した野菜と一緒に調理し夕食でいただき、食後はみんなでカロムを楽しんだり、受入家庭をはじめ地域の方々と交流をされていました。田舎ならではの温かい心に触れ、お別れのときには涙を流す生徒も見受けられるなど、3年という中学校生活最後の1年で、最高の思い出になったのではないかと思います。

この地域への注目度は非常に高く、9月14日(木)～15日(金)には3年前に受け入れた西東京市立田無第三中学校の受け入れを予定しています。

まだまだ受入家庭を募集していますので、「一度試してみたい」や「話を聞いてみたい」とお考えの方はお気軽にお問い合わせください。



《問い合わせ先》

産業振興課

☎35-8114 FAX 35-5270

## ふるさと納税 返礼品 随時、協力事業者を 募集しています!

豊郷町ではふるさと納税の推進、町特産品のPR、地域産業の活性化などの相乗効果を目的にふるさと納税をしていただいた方へ町内の特産品を返礼品として送らせていただいています。

随時、返礼品を提供する【協力事業者】を募集しておりますので、ご興味のある方はぜひ、企画振興課までご相談ください。

企画振興課 ☎35-8112

メール kikaku@town.toyosato.shiga.jp

## とっとまつり in2017

日時

8月5日(土) 16:00～

会場

豊郷小学校旧校舎群

抽選会もお楽しみに!

よいとちゃんも来るよ♪



## 国民生活センターを名乗る二セ電話 絶対にお金を渡さない



国民生活センターを名乗る人から電話があり「あなたの個人情報が漏れて、通信販売業者など3社に登録されている。名義を変更しなくてはならない」と言われ、名義を貸してくれるというNPO法人に所属する人を紹介された。後日、その人から、「震災関連の除染機械1600万円を名義変更前のあなたの名前で購入してしまった。このままお金を払わないと、あなたも警察に捕まってしまう」と言われ、指示どおりに500万円を小包で送った。その後、心配で電話をかけたがつかない。(70歳代 女性)

### ひとこと助言

- ☆電話で国民生活センター等の公的機関をかたり、「個人情報が漏れている」などと話し、最終的にお金をだまし取る詐欺が後を絶ちません。
- ☆国民生活センターが「個人情報が漏れている」などと電話をかけることは絶対にありません。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- ☆お金を渡してしまうと、取り戻すことは極めて困難です。決してお金を渡してはいけません。
- ☆電話に出ると切りにくくなります。留守番電話機能を利用して、かかってきた電話には出ないで、必要な相手にだけ電話をかけ直す方法も有効です。
- ☆同様の電話を受けた際には、お金を渡さずに下記の消費生活相談窓口にご相談ください  
(出典:国民生活センター「見守り新鮮情報275号」より)

## 無料のはずが有料だった アダルトサイトのトラブル



パソコンでアダルトサイトが「無料」と表示されていたのでクリックした。「18歳以上」をクリックした後に年齢を入力したら、有料登録になり13万5千円の料金請求画面が表示された。「退会の手続き」の画面があったので、自宅の固定電話から連絡をし、有料だとは思っていなかったことを伝えたところ、「申し込んでしまったのでキャンセルはできない。明日の14時までに支払わないと料金が25万円になる」と言われた。(70歳代 男性)

### ひとこと助言

- ☆無料だと思ってアダルトサイトを閲覧し、動画再生ボタンなどをクリックしたら、突然、「登録完了」などの画面が現れ料金を請求されたという相談が後を絶ちません。「無料」のキーワードでサイト検索をしても無料サイトとは限りません。安易にクリックしないようにしましょう。
- ☆「退会はこちら」「誤操作の方はこちら」等の案内があっても、決して連絡してはいけません。支払いをさらに求められたり、個人情報を聞き出されたりする危険があります。
- ☆事業者にお金を支払ってしまうと、取り戻すことは困難です。慌てて支払わないようにしましょう。
- ☆不安に思ったりトラブルに遭ったりした場合には、下記の消費生活相談窓口にご相談ください。  
(出典:国民生活センター「見守り新鮮情報272号」より)



# 高額介護(予防)サービス費の見直しを行います。

介護サービスを利用する場合に支払う利用者負担の合計が月々の上限を超えた場合への払い戻しの制度として高額介護サービス費が適用されています。平成29年8月より高額介護サービス費について、世帯のどなたかが住民税を課税されている利用者の負担額の上限が37,200円(月額)から44,400円(月額)に引き上げられます。ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円(37,200円×12ヵ月)の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

| 対象となる方                          | 平成29年7月までの負担の上限(月額)        | 平成29年8月からの負担の上限(月額)   |
|---------------------------------|----------------------------|---|
| 現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方            | 44,400円(世帯)                | 44,400円(世帯)   |
| 世帯のどなたかが住民税を課税されている方            | 37,200円(世帯)                | <b>44,400円(世帯) &lt;見直し&gt;</b><br>※同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定 |
| 世帯の全員が住民税を課税されていない方             | 24,600円(世帯)                | 24,600円(世帯)   |
| 前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方 | 24,600円(世帯)<br>15,000円(個人) | 24,600円(世帯)<br>15,000円(個人)  |
| 生活保護を受給している方                    | 15,000円(個人)                | 15,000円(個人)   |

※(世帯)とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービス利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、(個人)とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。



## ～後期高齢者医療制度についてのお知らせ～

# 交通事故などで保険診療を受けた場合は 30日以内に届出をお願いします

交通事故など第三者（加害者）の行為によって受けたケガや病気などの医療費は、本来、加害者（相手方）が負担することが原則ですが、届出により後期高齢者医療で保険診療を受けることができます。

この場合、広域連合が一時的に治療費を立替え、後日、加害者に請求しますので、警察だけでなく、役場医療保険課の窓口へ速やかに届出をしてください。（30日を過ぎて届出された場合、窓口担当者より理由をおうかがいします。）また、医療機関を受診する際には、必ず、第三者行為によるものであることを伝えてください。

### 【届出に必要なもの】

- ①第三者行為による傷病届
- ②事故発生状況報告書
- ③念書
- ④事故証明書（自動車安全運転センター発行のもの）※交通事故の場合
- ⑤被保険者証
- ⑥印鑑

### 【このような場合も第三者行為となります】

- ◆自動車事故以外の自転車同士の事故
- ◆暴力行為によるケガ
- ◆他人の飼い犬にかまれた
- ◆他人から提供された食事で食中毒にあった など



### 【注意点】

※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、保険診療による治療を受けられなくなる場合があります。また、加害者から返還してもらう分について、当事者双方で請求しない旨の示談を行えば、広域連合が加害者に直接請求できなくなり、被害者自身が思いがけない負担を負うおそれがありますので示談をする前にお早めに、下記お問い合わせ先までご相談ください。

※以下の場合は後期高齢者医療での治療は受けられません。

- ◆勤務中や通勤途中での事故（労災保険の対象となります。）
- ◆不法行為（飲酒運転など）による事故

### 問い合わせ先

豊郷町役場医療保険課 ☎ 0749-35-8117 または  
滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077-522-3013



# 人間ドック・脳ドック検診費助成 2次募集のお知らせ

平成29年4月21日から平成29年5月12日まで、人間ドック・脳ドックの検診費用の補助について申請を受け付けましたが、定員に満たなかったため検診費助成の2次募集をさせていただきます。

## ◎補助を受けられる方

豊郷町在住で35歳以上75歳未満(検診受診日時点)の国民健康保険加入者で国民健康保険税の滞納のない方。

※検診実施日に他の保険に加入された場合は、助成対象となりません。

※国保特定健康診査を受けた方は人間ドックの補助対象外となります。

## ◎申込方法

国民健康保険被保険者証と印鑑をご持参の上、医療保険課の窓口で申込みをしてください。お電話での申込みはできませんのでご了承ください。

## ◎申込期間

平成29年7月24日(月)から8月4日(金)まで

## ◎定員

人間ドック 15名 脳ドック 5名

※上記定員は人間ドック70名・脳ドック20名の残り枠となります。ただし、検診機関により検診費用が異なりますので、上記定員枠を超えても助成費用に余裕があれば申込み定員を超えての受付をさせていただく場合がございます。



# 国民健康保険に加入されている 70歳以上75歳未満のみなさまへ

8月から国民健康保険高齢受給者証の更新となります。

前年の所得判定により負担割合を確定し、7月下旬頃世帯ごとに高齢受給者証を送付させていただきます。8月以降に医療機関等を受診される時は、国民健康保険被保険者証と、送付させていただきます高齢受給者証と一緒に提示してください。



# がん検診のおしらせ

ご自身のため、大切な人のためにがん検診を受けましょう！

|               | 平成 29 年 8 月 2 日 (水)   | 平成 29 年 9 月 28 日 (木)   |
|---------------|---|--|
| 受付時間          | 午前9時～11時  | 午前9時～11時   |
| 受付場所          | 豊栄のさと いきいきルーム   | 豊栄のさと いきいきルーム  |
| 実施検診<br>(対象者) | 子宮頸がん検診(20歳以上の女性)<br>乳がん検診(40歳以上の女性)<br>大腸がん検診(40歳以上の原則女性)  | 胃がん検診(40歳以上の方)<br>大腸がん検診(40歳以上の方)  |
| 検診方法          | 【子宮頸がん】<br>内診と子宮頸がんになりやすい部位の細胞診をします。<br>【乳がん】<br>マンモグラフィ検査(乳房エックス線検査)を行います。<br>【大腸がん】<br>お申し込み後事前に検査容器を郵送し、2日分の便を提出し、血液が混じっていないか調べます。 | 【胃がん】<br>レントゲン車でバリウムを飲み、身体の向きを変えながらレントゲン撮影を行います。<br>【大腸がん】<br>お申し込み後事前に検査容器を郵送し、2日分の便を提出し、血液が混じっていないか調べます。 |
| 受診料           | 各検診500円(70歳以上の方、無料クーポン対象の方は無料です)  |  |

※事前に予約が必要です！必ず事前にお申し込みください。

※子宮がん検診、乳がん検診は平成28年度に町の検診を受診された方は受けられません。

お申し込み・お問い合わせ先 豊郷町役場 医療保険課(保健師) ☎35-8117

# 献血のご協力をお願いします

7月27日(木) 10時～12時・13時～15時30分

会場：豊郷町隣保館 ★献血内容は全血200ml か400ml になります。

みなさまのご参加をお待ちしています。

**7月は、愛の献血助け合い運動月間です。**

滋賀県は若い世代の割合の少ない現象がみられます。

草津駅近くに献血ルームもできました。

ぜひとも若い方々のご協力・ご参加をお願いいたします。

○献血が出来ない方は下記のとおりですが、詳細については献血ルーム等でお尋ねください。

- エイズ検査が目的の方 ●輸血や臓器の移植を受けたことがある方 ●B型やC型肝炎のウイルスがいるといわれたことがある方 ●肝炎その他治療を受けている方 ●服薬治療を受けている方はご相談ください
- 歯石除去など出血を伴う歯科治療を受けた方 ●渡航して4週間たっていない方 ●女性の方で妊娠・授乳されている方、出産して6ヶ月たっていない方 ●1年以内にピアスをされた方

びわ湖草津献血ルーム ☎0120-007-932(定休 1月1日)  
草津市西渋川1丁目1番14号 行岡第一ビル6F(A-SQUARE向かい)  
草津駅西口第二パーキング(滋賀銀行横)をご利用いただけます。

湖北献血ルームの実施曜日をご確認ください。(長浜市列見町11-10長浜サンパレス内) ☎0749-63-7564

# ～先天性風しん症候群の発生を予防するために～ 風しん抗体検査(滋賀県)・予防接種費用助成(豊郷町)を 実施しています

## 風しん抗体価検査

### 対象者

滋賀県内に居住する次のいずれかに該当する方

- ①妊娠を希望する女性
- ②①の配偶者などの同居の方
- ③風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居の方

\*ただし、過去に風しん抗体価検査を受けたことがある方、明らかに風しんの予防接種歴や風しんの既往歴のある方を除きます

### 申し込み・実施場所

県内協力医療機関(滋賀県のホームページに掲載しています)

\*なお、予約方法など詳細については、直接実施医療機関にお問い合わせください

### 実施期限

平成30年3月31日まで

### 検査費用

無料

### 検査結果

検査を受けられた医療機関で結果をお知らせします。

検査を受けた結果、風しんの免疫が十分でなかった場合に風しんの予防接種を希望される方に対して、費用の助成を行っています。

## 風しん予防接種費用助成

### 対象者

次の①・②すべてに該当する方

- ①豊郷町に住民登録のある方
- ②平成29年4月1日以降に風しんの抗体検査を受けた結果、風しんの抗体価が低い状態にある方で、風しんワクチンまたは麻疹風しん混合ワクチンの予防接種を受けた方

### 助成額

予防接種に要した費用の7割に相当する額(7000円を上限、1円未満は切り捨て)

\*生活保護世帯に属する場合は、10割に相当する額

### 助成回数

1人につき1回

### 申請先

次のものをお持ちいただき、役場医療保険課に申請してください。

- ①領収書(被接種者氏名、予防接種名、接種費用、接種日及び医療機関名がわかるもの)
- ②抗体検査結果書(風しんの抗体価が低い状態にあること、被検査者氏名、検査名、検査日及び医療機関名がわかるもの)
- ③印鑑
- ④助成金振込先(金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義)がわかるもの

\*申請書類がありますので、申請時にご記入ください

### 申請期限

平成30年3月31日まで

# 7月は「熱中症予防強化月間」です 熱中症を予防しましょう!

## 【こんな日は熱中症に注意】

- ・気温が高い
- ・湿度が高い
- ・風が弱い
- ・急に暑くなった

## 【熱中症を予防するには】

- ・水分をこまめにとる(のどが渇かなくても水分補給)
- ・涼しい服装
- ・日傘や帽子を使う
- ・こまめに休憩
- ・冷房等を上手に利用

## 【こんな人は特に注意】

- ・乳幼児
- ・高齢者
- ・体調の悪い人
- ・持病のある人
- ・暑さに慣れていない人

## 【熱中症の症状】

- 軽** めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない
- 中** 頭痛、吐き気、身体がだるい(倦怠感)
- 重** 意識がない、けいれん、高い体温、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない



# 認知症キャラバン・メイト養成研修のご案内

豊郷町では、キャラバンメイトとしてボランティア活動していただける方を募集します。キャラバンメイトとは、“認知症とは何？”を学び、認知症への理解を地域に広める方です。

あなたも下記の研修を受けて、認知症キャラバンメイトになりませんか。

**参加  
無料**

## ▼キャラバンメイト活動の一例(豊郷小学校)



## ▼講座の様子

寸劇を通して地域の方に認知症を理解してもらいます



▲地域で認知症の方やその家族を支える人を増やす活動をします

平成29年**8月31日(木)**

**9:30～16:30(受付9:00)**

会場:多賀町総合福祉保健センター  
ふれあいの郷

犬上郡多賀町多賀221-1  
☎0749-48-8115

※豊郷町役場から送迎車が出ます。

申込み締切: 8月10日(木)

◆申込み・お問い合わせ先  
豊郷町地域包括支援センター  
☎0749-35-8057

認知症に関心のある  
あなたの参加を  
お待ちしております。





福祉医療費受給券(マル福)の更新について

# 7月中に更新手続きをお願いします。

現在交付しております乳幼児、子育て応援医療以外の「福祉医療費受給券」は平成29年7月31日をもって有効期間が終了しますので、更新手続きを右記の日程で行います。

**更新には、本人、配偶者および扶養義務者の所得の確認が必要となりますので、平成29年度(平成28年分)所得の申告がお済みでない方は申告をしてください。**

(※申告がないと更新ができませんので、ご注意ください。)

**また、平成29年1月1日現在において豊郷町に住民登録のなかった方は、住所を有していた市町村の平成29年度所得証明書が必要です。**

なお、該当される方には7月中旬に、個別に案内通知をお送りしますので、持参いただくもの等ご確認のうえ、更新手続きにお越しください。

《**手続場所**》保健福祉課  
《**受付期間**》7月24日(月)～7月28日(金)  
8:30～17:15(執務時間中)  
※28日(金)は19:00まで受付を行います。

※受付期間は窓口が大変混雑し、お待ちいただくことが予想されます。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

※上記の日時でご都合の悪い方や、その他ご不明な点がある方は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ】  
保健福祉課 ☎35-8116



「すまいるたうんばす」のご利用を補足支援する

## デマンド車運行のご案内

### こんな時は「デマンド車」をご利用ください!

デマンド車は、豊郷町があすなる福祉会に業務委託をして、町内医療機関から帰宅される場合の補足支援を行っています。



**予約の仕方は** あすなる福祉会「**いやしのさと**」☎35-0216 まで連絡を入れてください。

#### 利用できる方は

- 町内在住の方
- 概ね65歳以上の方
- 要介護認定者の方
- 障害者手帳をお持ちの方 など



平成29年4月からは平日、次の時間で30分毎に運行しています。

- ①11時30分 ⑥14時00分
- ②12時00分 ⑦14時30分
- ③12時30分 ⑧15時00分
- ④13時00分 ⑨15時30分
- ⑤13時30分

\*各出発の30分前までにご予約ください。  
\*料金は無料です。  
(運行範囲は町内に限ります。)

【お問い合わせ先】  
保健福祉課 ☎35-8116

乗車利用については、ご利用希望時間が「すまいるたうんばす」の停車時刻に近い場合は、「すまいるたうんばす」への乗車を優先とさせていただきます。ご了承ください。

## 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付が間もなく終了します。

《**受付期間**》7月25日(火)まで

受給の可能性のある対象者には、すでにお知らせと申請書を郵送でお送りしています。

申請される際は、お知らせに記載している内容を十分ご確認ください。

**支給対象者** 平成28年度臨時福祉給付金の受給対象者

※ただし、「住民税が課税されている方の扶養となっている場合」や「生活保護の受給者となっている場合」などは対象外です。

**支給額** 対象者1人につき  
**15,000円(1回限り)**



## 町営住宅の入居者を募集します

○募集する住宅

上枝団地 1戸

○受付期間

平成29年7月18日(火)~7月28日(金)

(土・日曜日、祭日は除く)午前8時30分~午後5時15分までに人権政策課(役場本庁2階)へ申込書を提出してください。

○入居者の決定 8月上旬

(申込件数が募集戸数を上回った場合は公開抽選となります。)

○入居できる時期 9月上旬以降

○申込資格

- ・豊郷町内に3ヶ月以上住所を有していること。
  - ・町税及びその他使用料等を完納していること。
  - ・現に同居し、または同居する親族がいる方。(単身の場合は、別途規定があります。)
  - ・所得制限があり、申込できない場合がありますのでご確認ください。
- その他詳しくは募集案内をご覧ください。

○その他

募集案内・申込書等は、人権政策課で配布しております。申込には条件がありますので、事前に人権政策課までお問い合わせください。

【問い合わせ】 人権政策課 ☎35-8113

### 役場ロビーで

8月8日~8月15日

## 「平和への想い in 豊郷2017」を開催します



恒久平和宣言の町である豊郷町では、第2次世界大戦の悲惨さを通じ、命・平和の尊さをいま一度改めて見つめ直してもらうため、今年度も「平和への想い in 豊郷」を役場本館1階ロビーにて開催しています。

『滋賀県と戦争パネル展』では、当時の子どもたちの空襲体験や学童疎開、学徒勤労動員など、戦時下において滋賀県の子どもたちがどのような暮らしを強いられていたかを展示しています。戦争が人々に与えた影響の大きさを当時の写真から垣間見ることができますので、ぜひ、お越しください。



## ~男女共同参画料理教室のご案内~

### 第1回目は「ごちそうめん」です

**日時** 8月8日(火) 9時30分スタート  
**場所** 豊栄のさと 栄養指導室  
**持ち物** エプロン・三角巾・手拭きタオル  
**講師** 松本 富 さん(彦根市在住)  
**参加費** 無料  
**募集人数** 16名(先着)  
**申込期間** 7月18日(火)~8月4日(金)  
 ※午前8時30分~午後5時15分まで(土日、祝日は除く)  
**申込先** 人権政策課 ☎35-8113、FAX: 35-5270

第1回目はごちそうめんを作ります。  
 いつものそうめんに、工夫凝らして  
 ご馳走にしましょう。  
 是非ご参加ください。



# 平成29年度 国民健康保険税軽減措置の拡大のお知らせ

国民健康保険は、みなさま(国民健康保険加入者)から納付いただいた国民健康保険税で運営しています。

国の制度改正に伴い、平成29年度から、国民健康保険税の軽減措置を、次のとおり改正させていただきますことになりました。加入者みなさまの、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 改正内容

### 軽減措置の拡大

低所得者に対する軽減措置の拡大のため、国民健康保険税の均等割額と平等割額の軽減を行っております。5割軽減と2割軽減の対象となる世帯の基準となる所得が引き上げられます。(申請不要ですが**所得税や住民税の申告をされていないと、軽減を適用することはできません。**)

#### 変更前

|      |                          |
|------|--------------------------|
| 7割軽減 | 被保険者の総所得が33万円以下の世帯       |
| 5割軽減 | 33万円+(26.5万円×被保険者数)以下の世帯 |
| 2割軽減 | 33万円+(48万円×被保険者数)以下の世帯   |

#### 変更後

|      |                        |
|------|------------------------|
| 7割軽減 | 被保険者の総所得が33万円以下の世帯     |
| 5割軽減 | 33万円+(27万円×被保険者数)以下の世帯 |
| 2割軽減 | 33万円+(49万円×被保険者数)以下の世帯 |



※65歳以上の公的年金受給者は、年金所得から15万円控除した金額で判定します。

## 国民健康保険税の税率(平成29年度)

| 国民健康保険税 |       | 医療分税率    | 介護分税率    | 支援金分税率   |
|---------|-------|----------|----------|----------|
|         | 所得割   | 5.8/100  | 2.0/100  | 2.6/100  |
|         | 資産割   | 21/100   | 6.0/100  | 8.0/100  |
|         | 均等割   | 21,000円  | 9,000円   | 8,000円   |
|         | 平等割   | 18,000円  | 6,000円   | 7,000円   |
|         | 最高限度額 | 540,000円 | 160,000円 | 190,000円 |

## 国民健康保険税(医療分・介護分・支援金分)の計算方法

|                               |   |              |   |                 |   |              |   |                 |
|-------------------------------|---|--------------|---|-----------------|---|--------------|---|-----------------|
| 国民健康保険税<br>医療分<br>介護分<br>支援金分 | = | 所得割          | + | 資産割             | + | 均等割          | + | 平等割             |
|                               |   | 加入者の所得に応じて計算 |   | 加入者の固定資産税に応じて計算 |   | 加入者の人数に応じて計算 |   | 一世帯ごとに<br>応じて計算 |

※介護保険料分は40歳から64歳までの人が対象となります。

※保険税を納める義務は「世帯主」にありますので、保険税は世帯ごとにまとめて世帯主に納めていただくこととなります。

## 加入や離脱の届出お忘れはありませんか？

国民健康保険の加入、脱退の手続きは、変更があった日から14日以内に届出をお願いします。届出をされませんと、未届け期間を遡って請求するため、税が高額になる場合や、また社会保険と二重払いをしている場合があります。

## し尿収集カレンダー (8月分)

| 日      | 午前             | 午後             |
|--------|----------------|----------------|
| 1日(火)  | 安食西①②          | 不定期            |
| 3日(木)  | 安食南①           | 安食南①           |
| 7日(月)  | 沢①③・下枝①②③・高野瀬② | 沢①③・下枝①②③・高野瀬② |
| 10日(木) | 石畑①・吉田①        | —              |
| 17日(木) | 雨降野①・八町①       | 不定期            |
| 21日(月) | 三ツ池①②③         | 三ツ池①②③         |
| 24日(木) | 杉②③・日栄①②・大町①③  | 杉②③・日栄①②・大町①③  |
| 28日(月) | 四十九院③・高野瀬①③    | 四十九院③・高野瀬①③    |
| 31日(木) | 安食南②③          | 安食南②③          |

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※字名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回での収集申し込みを表します。

(例)「安食西①」の場合は、1ヶ月に1回収集で申し込んでいただいている安食西のお宅の収集日です。

なお、今月の収集予定表に記載のない字については、翌月以降の収集となります。

※不定期でお申し込みの方は、原則として「不定期日」での収集となります。

※1ヶ月に2回のお宅については、原則1回目をご自分の字の月1回収集日(①)に行い、2回目を1回目から15日後(2~3日は前後します)に収集します。

**問い合わせ** 湖東広域衛生管理組合(☎ 35-4058)  
クリーンライフ湖東有限責任事業組合(☎ 35-5205)

## 古着(ウエス)の回収をします。



**日時** 7月22日(土)  
午前9時~11時30分  
雨天の場合 7月23日(日)

**回収場所** 豊郷町役場駐車場(豊郷郵便局西側)

※雨天で中止の場合は、当日午前8時に防災行政無線でお知らせします。

出し方等については、「ごみカレンダー」や「ごみの分別区分と出し方」でご確認をお願いします。  
古着はたたんで、必ず中身が透けて見える透明のビニール袋に入れてお出してください。  
持ち込みは午前9時以降でお願いします。

**問い合わせ先 住民生活課 ☎35-8115**

**同時開催**

## 使用済み小型家電の拠点回収を行います。

7月22日(土) 雨天の場合23日(日) 午前9時~11時30分  
豊郷町役場駐車場(豊郷郵便局西隣)【古着回収と同じ日時、同じ場所です】



**回収対象**

- 携帯電話、公衆用 PHS 端末、ノートパソコン、デスクトップパソコン
- 電話機、ファクシミリ、ラジオ ● デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
- 録画、再生装置 ● 音響機器 ● 補助記憶装置 ● 電子書籍端末 ● 電子辞書、電卓
- 電子血圧計、電子体温計 ● 懐中電灯 ● 時計 ● 理容用機器 ● ゲーム機 ● カー用品
- 炊飯器 ● 扇風機 ● 温風ヒーター ● その他コードがついている電化製品

出し方等については、「ごみカレンダー」や「ごみの分別区分と出し方」でご確認をお願いします。

**問い合わせ先 住民生活課 ☎35-8115**



## 第25回 ごみと環境美化に関するポスター・標語募集実施

### 1. 趣 旨

近年、ごみが道路、河川等に投げ捨てられて散乱し、美観を損なうだけでなく大きな社会問題となっております。これらのごみの散乱防止を図り、美観の保持と水質保全に努めながら、一人ひとりが日常生活を見直し、行動することで「ごみのない美しく住みよいまちづくり」を目指していきたくと考えています。

そこで、『わが町から出すゴミ点検をもう一度』と題してポイ捨て防止、ごみの減量化、リサイクルや環境美化に関する啓発と意識の高揚を図るため、ポスターや標語を広く募集いたします。

### 2. 主 催 豊郷町・豊郷町廃棄物減量等推進協議会

### 3. 募集内容

#### ①資 格

豊郷町の両小学校・中学校の児童生徒または豊郷町在住の方で一人1点に限ります。(親子共同作品でも結構です。ただし、家族1点に限ります。)

#### ②内 容

ごみの散乱防止・減量化・再資源化等、ごみと環境美化に関するもので、自作・未発表のものに限ります。

#### ③規 格

##### 小中学生の部(ポスター)

用紙の大きさは四切りとし、色彩および手法は自由  
一般の部(ポスターまたは標語)

ポスターについては小中学生の部と同様で、標語については任意の用紙に記載

#### ④応募方法

小学生および中学生の応募作品については、学校名・学年・氏名・年齢・性別をご記入のうえ、学校を通じて役場住民生活課まで提出願います。

一般住民の方については、住所・氏名・年齢・性別・電話番号をご記入のうえ、直接役場住民生活課へご持参ください。

#### ⑤応募期間

平成29年7月21日(金)～平成29年9月1日(金)

#### ⑥入賞作品

入賞作品(最優秀賞、優秀賞、佳作)には賞状と副賞を、また応募者全員に参加賞をお贈りいたします。

|         |       |     |
|---------|-------|-----|
| ■ 最優秀賞  | 一般の部  | 1名  |
|         | 小学校の部 | 2名  |
|         | 中学校の部 | 1名  |
| ■ 優 秀 賞 | 一般の部  | 2名  |
|         | 小学校の部 | 4名  |
|         | 中学校の部 | 2名  |
| ■ 佳 作   |       | 若干名 |

#### ⑦その他

応募いただきました作品は環境保全に関する啓発等に活用させていただきます。

なお、作品はお返しできませんので、ご了承ください。

問い合わせ先 住民生活課 ☎35-8115



## ごみの「野焼き」はやめましょう!!

「近所でごみを燃やす人がいて、煙がひどくて困っている」「洗濯物に臭いがついて困っている」など、野焼きに関する苦情が多く寄せられています。

庭先や空き地でのごみの焼却、ドラム缶を使ったごみの焼却、ブロック積みのごみの焼却など、ごみを家庭で燃やすことは、たとえ少量であっても、一部の例外を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

家庭から発生したごみは、決められた収集日に分別して、ゴミステーションに出して下さい。

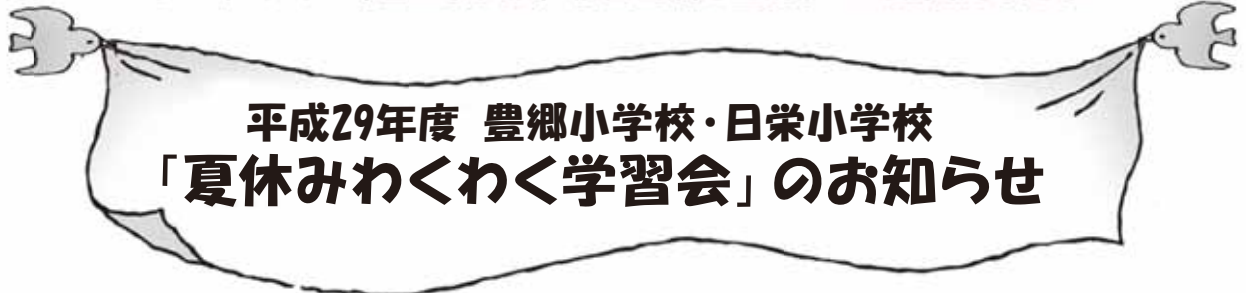
### 【罰則】5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはその両方

- 【野焼き禁止の例外】
- ①風俗習慣上の行事を行うための焼却 例. どんど焼きなど
  - ②農林漁業を営むためのやむを得ない焼却 例. 田畑のあぜ草の焼却など
  - ③日常生活における軽微な焼却 例. バーベキューなど

上記の例外とされた行為であっても、野焼きは、不十分な消火などによる火災の発生や近隣の方に煙や臭いで迷惑をかける原因になります。

燃やすものはよく乾燥させ、風向き・燃やす量・時間帯などに十分に注意し、必要最小限で行ってください。皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

～ スタートして9年目の学習会。学習習慣と生活リズムを支えるために～



## 平成29年度 豊郷小学校・日栄小学校 「夏休みわくわく学習会」のお知らせ

今年も両小学校と教育委員会が連携して進めている学力補充教室「夏休みわくわく学習会」を、夏季休業中に実施します。子どもたちは1学期の復習を中心に学習に取り組みますが、小学校の先生だけでなく、学生ボランティアスタッフのみなさんにも学習支援をしていただきます。

『わかる楽しさ』や『達成感』を子どもたちに感じてほしい」「夏休み中の生活リズムを整えながら家庭学習をする習慣を身につけてほしい」ことをねらいとして、両小学校が実施する学習会です。

### ◆昨年度の感想より◆〈抜粋〉

- \*プリントがたのしかったです。ともだちにあえてうれしかった。(1年児童)
- \*わくわく学習会に毎年行っているの、家でわからないところがあっても、教えてもらえるから、わかりやすいです。(3年児童)
- \*国語と算数で去年より2つ良くなりました。1つ目はプリントがたくさんできたことで、2つ目は間違いが少なくなったことです。(5年児童)
- \*国語の同音異義語をたくさんして、知ったことが多かったです。算数は計算ミスを減らしてできるようになりました。(6年児童)
- \*持ち帰ったプリント集を見て驚きました。しっかり学習させてもらっていたよつで、ありがたかったです。(2年保護者)
- \*だらだらしがちな夏休みですが、「わくわく学習会」のおかげで学習もでき、規則的な生活が過ごせたと思います。良かったです。(6年保護者)

希望参加となっている学習会ですが、列年の両小学校の参加率平均は、およそ85%です。

今年も一人でも多くの子どもたちが自主的に参加して学習し、夏の暑さに負けることなく生活リズムを整え、元気に2学期を迎えてくれることを願っています。

### —— 「夏休みわくわく学習会」実施予定日 ——

#### 豊郷小学校 (計5回)

7/27(木) ・ 8/3(木)  
8/8(火) ・ 8/18(金)  
8/22(火)

[長浜バイオ大学 科学実験教室実施日]

#### 日栄小学校 (計3回)

7/26(水) ・ 8/8(火)  
8/24(木)

[長浜バイオ大学 科学実験教室実施日]

※学習時間はいずれも9:10~11:25です。

**登下校中の子どもたちの安全を見守り、子どもたちへの励ましの声かけをしてください。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。**



夏休み中で集団登下校がないため、子どもたちは自分で登下校をします。子どもたちが安全に気をつけて登下校をしているか、見守っていただきますようお願いいたします。(学習会はいずれも午前中です。)

地域のみなさまから「いってらっしゃい。」「わくわく学習会に行くの? えらいね。」「がんばってきてね。」などの声をかけていただくことが、子どもたちの「よし、がんばるぞ!」というやる気を高め、「自分もやればできる!」という自信につながると考えます。

今年も地域のみなさまからのあたたかい声かけと励ましをお願いします。

【担当: 教育委員会事務局 村井 信隆】

# 小学生と保護者のための防災体験!

参加者を募集します!



隣保館では、災害に負けない暮らしをめざして、「小学生と保護者のための防災体験」を実施いたします。

ボーイスカウト多賀のみなさんと一緒に災害や緊急時に役立つ手段や知恵を体験していただきます。昼食は、自然のなかでバーベキューを楽しんでいただきますので、夏休みの思い出の一つとしてぜひ、ご参加ください。

\*日時 7月31日(月)9:30~15:30

(小雨決行とします)

\*行き先 高取山ふれあい公園(多賀町藤瀬)

\*対象者 町内在住の小学生およびその保護者

\*定員 20名(申込締切日:7月21日(金))

(定員になり次第、締め切ります)

\*参加費 1人につき1,000円

\*申込先 隣保館☎35-0611(担当:元持・角井)

\*お申込みは、平日の勤務時間内(8:30~17:15)にお願いいたします。



お知らせ

## 夏休みの隣保館開放日について

◆夏休み開放日(8:30~12:00)

- ① 7月24日(月)・② 7月25日(火)・③ 8月1日(火)
- ④ 8月4日(金)・⑤ 8月7日(月)・⑥ 8月10日(木)
- ⑦ 8月17日(木)・⑧ 8月21日(月)・⑨ 8月23日(水)
- ⑩ 8月25日(金) 以上10日間

◆持ちもの

- ・勉強道具、お茶、みんなで遊べるもの(1人でしか遊べないものやポータブルゲームなどは禁止)

◆お問い合わせは、隣保館まで!

◆隣保館では、生活リズムがくずれやすい夏休み期間中、生活リズムを整えることを目的に町内の小学生を対象とした夏休みの開放日を次の通り設けます。宿題等の自主学習やみんなで遊んだり、隣保館で楽しく過ごしていただきます。  
詳しい案内チラシは、後日学校を通じて配布いたします。

## 5月・6月の子育て支援センター お誕生日おめでとう!

まぶしい太陽と入道雲、夏の空が広がりました。支援センターでは7月の中旬よりプール遊びを始めます。水が好きな子も、ちょっぴり苦手な子も、プール遊びを通して、水とふれあう楽しさを味わってほしいと願っています。

また、気温上昇にともない、小さい子どもは、体温調節がうまくできずに熱中症を発症することがあります。顔が赤い、汗をひどくかくなどの症状が見られた時には、水分補給やタオルで冷やすなどして体温を下げましょう。特に乳児は、室内の温度と湿度に注意して、暑さに少しずつ慣れるように配慮したいですね。



4月生まれ・5月生まれのお友達のお誕生会をしました。お母さんからのメッセージやお祝いの歌を歌ったり、パネルシアターをみたりして楽しく過ごしました。

支援センターの窓から『よいとちゃん』と『こころちゃん』が顔を見せてくれました。初めて見る子どもも多く、みんな大喜びです。一緒に記念写真を撮ってもらいました。



2歳児ぞうクラスは、「豆腐入りお好み焼き」を作りました。豆腐をつぶして、小麦粉やキャベツと混ぜてホットプレートで焼きました。ソースとマヨネーズをトッピングしていただきました。



## ひろばだより

0歳児ひよこクラスは、講師の本松先生から、離乳食についてお話を聞きました。離乳食を始める時期や離乳食の進め方など、分かりやすく教えていただきました。お話の後は、「きなこおはぎ」を教えていただきました。



1歳児うさぎクラスは、「おやき」を作りました。ごはんと(じゃことゴマ)(青のりと桜えび)をラップに包んで薄く延ばしたら、ホットプレートで両面をこんがり焼いて出来上がりです。香ばしいおやきをいただきました。

### 英語で遊ぼう

6月から「英語で遊ぼう」が始まりました。英語の絵本を読んでもらったり、ゲームをしたり歌を歌ったりして楽しみました。



### 絵の具あそび

大きな紙に太い筆を使ってぐるぐるぐる…。楽しくってどンドン描いていたら手も足も見る見る青色になりました。



### サーキットごっこ

サーキットごっこに鉄棒とトランポリンが仲間入りしました。お母さんに手伝ってもらって楽しく挑戦しました。



### 砂場で遊んだよ

お母さんや先生と一緒に山を作ったり、川を掘ったりして遊びました。

# 子育て支援だより

子育て支援センター ☎35-2450



## センターおていひよう (7月17日~8月18日)

| 曜日 | 月                        | 火                           | 水                        | 木                         | 金                        | 土 | 日      |
|----|--------------------------|-----------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|---|--------|
| 午前 | 17<br>海の日で<br>お休み        | 18 英語で遊ぼう<br>『水遊び』を<br>楽しもう | 19 『水遊び』を<br>楽しもう        | 20★★<br>子育てひろば<br>『縁日ごっこ』 | 21<br>リクエストデー            |   |        |
| 午後 |                          |                             |                          |                           |                          |   | 遊びのひろば |
| 午前 | 24<br>『水遊び』を<br>楽しもう     | 25 『水遊びのおもちゃ』<br>を作ろう       | 26 『ボディペインティング』<br>を楽しもう | 27<br>リクエストデー             | 28<br>『8月のカレンダー』<br>を作ろう |   |        |
| 午後 |                          |                             |                          |                           |                          |   | 遊びのひろば |
| 午前 | 31<br>『8月のカレンダー』<br>を作ろう | 1★★<br>子育てひろば<br>うさぎ        | 2 『水遊び』を<br>楽しもう         | 3★★<br>子育てひろば<br>ひよこ      | 4<br>リクエストデー             |   |        |
| 午後 |                          |                             |                          |                           |                          |   | 遊びのひろば |
| 午前 | 7<br>『水遊び』を<br>楽しもう      | 8☆☆<br>『夏のコンサート』<br>を楽しもう   | 9 英語で遊ぼう<br>リクエストデー      | 10★★<br>子育てひろば<br>ぞう      | 11<br>山の日で<br>おやすみ       |   |        |
| 午後 |                          |                             |                          |                           |                          |   | 遊びのひろば |
| 午前 | 14<br>お盆休暇               | 15<br>お盆休暇                  | 16<br>お盆休暇               | 17<br>リクエストデー             | 18<br>『ローラー遊び』<br>を楽しもう  |   |        |
| 午後 |                          |                             |                          |                           |                          |   |        |

- ・★★…町内在住で該当年齢のお子さんと保護者さんのみの参加です。“ひろば”に参加されない方は、1階のプレイルームで自由に遊んでください。
- ・☆☆…町内在住・町外在住のどなたでも事前に申し込みをしていただいでご参加ください。  
(欠席の場合は、材料の準備の都合がありますのでご連絡ください。連絡先☎35-2450)
- ・リクエストデーとは、当日センターへ来てくれたお子さんがセンターの物で自由に遊んだり描いたり作ったりして遊びます。午前中、みんなで一緒に活動するわけではありません。
- ・参加者の年齢・人数により内容が変更になる場合があります。

### 雨降野冠句クラブ

九月号掲載の冠句題  
氣づかされ  
自信あり  
美しい

|    |               |               |
|----|---------------|---------------|
| 特選 | 冠句題           | ご先祖に 立ち話 実を結ぶ |
| 天位 | 実を結ぶ一縷の望み汗の功  | 乙比古           |
| 地位 | 立ち話老いを紡げば長くなる | 肇             |
| 人位 | ご先祖に頂くこの身日々の恩 | 武夫            |
| 二位 | 実を結ぶ華となる日の夢開く | 芳子            |
| 三位 | 立ち話二人に風の心地好く  | 和子            |


手軽な頭のスポーツ  
冠句に挑戦  
冠句は五・七・五の句で、はじめの五文字がお題として決められそれに続く七・五をつくりまします。  
今井三日月先生選

冠句集  
第355号

# 図書館だより


新しく買った本のなかから

\*図書館で新しく購入した図書の一部を紹介します。  
新刊コーナーにぜひお立ち寄りください。



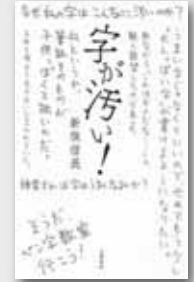
**孤道**  
内田 康夫 (著)

小説でもドラマでも人気の「浅見光彦シリーズ」ですが、新聞連載中に著者が病に倒れ休載。未完のまま刊行となりましたが、なんと、「完結編」を公募するという計画が始動。熊野古道を舞台に繰り広げる、壮大な歴史ロマンミステリーの結末はいかがに?!




**ヨチヨチ父**  
とまどう日々  
ヨシタケ シンスケ (著)

第一子を迎えた初めての育児では、体力的にも精神的にも余裕がなかったという絵本作家も今や2児の父親に。「パパ手帳」がないことに疎外感を感じ、子連れ外出の荷物の多さに驚いたあの頃。“パパ目線”で育児を振り返ったイラストエッセイ。



**字が汚い!**  
新保 信長 (著)

久しぶりにしたためた手紙。便箋に並ぶ字を見て絶望的な気持ちになる著者。なぜこんなに汚いのか?その日から、どうしたらきれいになるのか、上手下手の差はなにか、字と向き合う日々が始まった。ペン字練習帳に挑戦し、教室にも通った。その結果は…



**近江の民話**  
中島 千恵子 (編)

琵琶湖は、天の神さまの足跡に水が溜まってできたという「びわこができた話」。琵琶湖の固有種であるゲンゴロウブナの由来が語られる「鮒になった源五郎」など、近江に伝わる民話やわらべ唄が湖南・湖東・湖北・湖西の地域ごとに収録されています。

- その他にも**
- 『海道の修羅』 吉川 永青
  - 『魅惑の財宝伝説』
  - 『知らなかった、ほくらの戦争』 アーサー・ピナード
  - 『洗車のテクニック&メンテナンス』 カーケアジャパン
  - 『POP1年生』 山口 茂
  - 『長浜曳山祭の過去と現在』 市川 秀之

**【平成二十九年七月掲載作品】**  
**第五百九十七号 豊郷短歌会 宇野幸男先生選**

|  |                                      |                                    |                                   |
|--|--------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 歩行器を頼りに動くわれの足「生かされている」と悟るよろこび<br>馬淵 芳子 | 悲しみは言葉とならず吾子助けくれし友逝きただ泣き伏しぬ<br>岡村 愛子 | 朝に見て昼にまた見て夕べには水をやりつつ金魚草愛づ<br>直木 逸子 | 難聴のわれにラジオの音やさし歎異抄聞く至福の時間<br>西山美枝子 |
|--|--------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|

| 図書館カレンダー |       |    |    |    |    |    |
|----------|-------|----|----|----|----|----|
| 7 2017年  |       |    |    |    |    |    |
| 日        | 月     | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|          |       |    |    |    |    | 1  |
| 2        | ③     | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9        | ⑩     | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| ⑬        | ⑭     | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23/30    | 24/31 | 25 | 26 | ⑳  | 28 | 29 |
| 8 2017年  |       |    |    |    |    |    |
| 日        | 月     | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|          |       | 1  | 2  | 3  | 4  | ⑤  |
| 6        | ⑦     | 8  | 9  | 10 | ⑪  | 12 |
| 13       | ⑭     | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| ⑳        | ㉑     | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27       | ⑳     | 29 | 30 | ⑳  |    |    |

○: 休館日 \*8月5日(土)の「とっとまつり」開催日は臨時休館となります



## 住宅用火災警報器は、10年を目安に取り替えましょう!

このことを重く受け止めた総務省消防庁は、消防用設備等（消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備等）の設置基準の見直しをするのと同時に、全国の消防本部に対して、国民の生命、身体および財産を火災から保護するため、立入検査件数を増やすこととや違反対象物に対する早期是正の徹底を図るよう求めて

「違反対象物の公表制度」とは、建物を利用する方が、自ら利用しようとする建物の火災危険性に関する情報を入力し、安心して利用できるように、消防本部が保有する重大な消防法令違反のある建物を彦根市のホームページで公表する制度です。

### ▼公表制度開始の背景

近年発生した長崎県のグループホーム火災、広島県のホテル火災、神奈川県簡易宿泊所火災は、多くの死傷者が発生する大惨事となりました。

違反対象物の公表制につきましては、平成23年に東京消防庁ではじめて実施され、政令指定都市から、順次、運用が開始され、平成32年には全国で運用開始されることになっていきます。

## 平成30年4月1日から開始します 違反対象物の公表制度について



おり、彦根市消防本部におきまして、立入検査体制を強化し、違反対象物に対し早期是正を図るよう継続した指導を行っているところです。

しかし、人命に多大な被害が発生する重大な消防法令違反のある建物に対して、行政処分である改善命令を行うには相当の期間が必要となるため、改善されるまでの間の建物の危険性に関する情報が、その建物を利用する方に知らされないことは避けなければならぬことから、建物を利用する方が自ら建物の危険性に関する情報を入力し、建物の利用について判断できるように公表が開始されることとなりました。

彦根市消防本部におきましては、平成29年3月に彦根市火災予防条例等を改正し、平成30年4月1日から違反対象物の公表制度を開始することとしています。

### ▼公表の対象となる建物は

飲食店、物品販売店、旅館など不特定多数の方が利用する建物や、病院、福祉施設など1人で避難することが困難な方が利用する建物が対象です。

### ▼公表の対象となる区域は

彦根市消防本部管内の彦根市、犬上郡豊郷町、甲良町、多賀町が対象の区域です。

### ▼公表の対象となる違反は

建物に設置が義務付けられた次の消防用設備等が設置されていない重大な消防法令違反が公表の対象です。

- ・ 屋内消火栓設備
- ・ スプリンクラー設備
- ・ 自動火災報知設備

### ▼公表の時期は

消防が立入検査で違反を確認し、建物関係者に重大な消

防法令違反を通知した日から14日が経過してもその違反が認められる場合に公表します。また公表は、違反が是正されるまでの間継続します。

### ▼公表の内容は

- ・ 建物の名称
- ・ 所在地
- ・ 消防法令違反の内容

### 建物関係者のみなさまへ

消防法令違反となる建物の大半が、無届の増築や改築、棟同士の接続、また建物やテナントの用途が変更された場合などです。

建物の増築、改築や用途変更などをされる際は、事前に彦根市消防本部予防課（22-10332）へ相談していただきますようお願いいたします。



救急車は限りある資源です。今、本当に救急車が必要な人のために、救急車の適正利用について、ご理解とご協力をお願いします。

「人権なんでも相談所」のご案内

豊郷町では、毎月1回隣保館・相談室において、人権擁護委員による「人権なんでも相談所」を開設しています。ここで受け入れた内容は徹底して守られますので、安心して「人権なんでも相談所」をご活用ください。

7月の相談日です  
(13:30～15:30)

| 月日    | 曜日 | 担当委員      | 場所          |
|-------|----|-----------|-------------|
| 7月25日 | 火  | 人権擁護委員 2名 | 豊郷町隣保館(相談室) |

問い合わせ先 人権政策課 ☎35-8113

また、大津地方法務局彦根支局においては、平日(火曜日から木曜日)の9時30分～16時30分まで管内の人権擁護委員が常駐していますので、お気軽にご相談ください。

なお、詳しいことについては、大津地方法務局彦根支局総務係 ☎22-0242までお問い合わせください。

行政サービスについての相談は、行政相談委員さんへ

8月の相談日は

15日(火)

13時～15時30分

場所 豊郷町役場別館3階会議室

相談員 古市 和子さん

ご相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

問い合わせ 総務課 ☎35-8111



図書館で暑さ忘れるたのしいひとときを!!

【夏休みおたのしみ ☆ おはなし会】

7月29日(土) 11:00～ おはなしルームにて  
対象:幼児～小学生

内容

絵本の読みかせやパネルシアター、工作あそびなどをします。



【工作教室】ふしぎな貯金箱 (要申込)

8月2日(水) 14:00～ おはなしルームにて  
対象:小学生(先着15名まで)  
(小学校1、2年生は保護者同伴)

内容

入れたはずのお金がきえる!?  
手品みたいな貯金箱を作ろう!

申込み開始日:7月18日(火)



【子どもえいが会】

8月9日(水) 14:00～ おはなしルームにて

\*詳細は、図書館(☎35-8040)

までお尋ねください



人も、会社も、もっと元気に!

中退共済 小企業退職金共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ  
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

今年の夏は3つのサマーくじ!

サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ (1等1億円)

サマージャンボプチ (1等100万円)

宝くじは、滋賀県内の売り場で!

各1枚 300円 7月18日(火) 同時発売!

発売期間 7/18(火)～8/10(木)

公益財団法人滋賀県市町村振興協会 <http://ss-sinko.jp/>  
<http://ss-sinko.jp/j/>



# 第2回 滋賀県警察官採用試験



滋賀県警察本部では警察官を募集しています!



- 第1次試験 平成29年9月17日(日)
- 試験会場 立命館大学びわこ・くさつキャンパス
- 受付期間 8月1日(火)～8月31日(木)まで  
※インターネットでの申込みは  
8月28日(月)17時まで
- 採用予定日 平成30年4月1日  
男性Aについては平成30年10月1日の採用と  
なることがあります

**【A区分】**  
昭和62年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業又は平成30年3月31日までに卒業見込みの人

**【B区分】**  
昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた男女で、上記A区分に該当しない人

- 試験区分及び採用予定人員
- 男性A(大卒程度) 12人
- 女性A(大卒程度) 3人
- 男性B(高卒程度) 12人
- 女性B(高卒程度) 5人

詳しくは、滋賀県警察のホームページ  
<http://www.pref.shiga.lg.jp/police/saiyou/>  
をご確認ください。  
お問合わせは、  
**フリーダイヤル ☎0120-204-314** (フレッシュ・サイオー)

# 第67回 滋賀県統計グラフコンクール作品募集

- 応募資格** 県内にお住まいの方、通勤・通学されている方。
- 第1部:**小学校1年生および2年生の児童
- 第2部:**小学校3年生および4年生の児童
- 第3部:**小学校5年生および6年生の児童
- 第4部:**中学校の生徒
- 第5部:**高等学校以上の生徒・学生  
および一般
- パソコン統計グラフ部:**小学校の児童以上

- 応募締切** 平成29年9月7日(木)
- その他** 優秀な作品を選んで、全国コンクールに出品します。

- 応募・問合せ先** 滋賀県統計協会(滋賀県統計課内)  
〒520-8577  
大津市京町四丁目1-1  
☎ 077-528-3393  
FAX 077-528-4835



- 作品** **大きさ:**各部とも72.8cm×51.5cm  
(B2判仕上がり寸法)貼り合せ、裁断可。

**【詳細】**  
<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/toukei/graph.html>

# ハロートレーニング(公的職業訓練) ～急がば学べ～



「未経験の仕事に挑戦したい」「新しいスキルを身につけたい」「仕事の幅を広げたい」「資格を取って就職につなげたい」など就職に必要な技能・知識を習得するための職業訓練制度があります。原則、受講料は無料です。  
ハローワークでは職業訓練の相談、申込み手続きの他、就職に向けた個別支援等も実施しております。



お問い合わせは ハローワーク彦根 ☎22-2500

広告

## シルバー人材センターに 依頼しては？

- 庭木や果樹の剪定や伐採、併せて枝葉の処分、植栽、消毒を頼みたいとき。
- 家事、事務所の援助（お掃除・洗濯）のサービスが必要なとき。
- 庭園や空き地、休耕田、畑地の除草（鎌による手刈か・機械による機械刈）や、併せて草の処分、除草剤の散布を頼みたいとき。
- 簡易な建物等の修繕やペンキ塗りがしたいとき。



まずはお電話でご相談ください

### 豊郷町シルバー人材センター

☎ (0749)35-4606

Fax (0749)35-4621

豊郷町石畑518番地

(豊郷小学校旧校舎群内)

## 平成29年度の無料調停相談会の開催

日時 平成29年8月23日(水)

10:00~16:00

当日受付 9:30~15:30

場所 ひこね市文化プラザ

メッセホール3階 ☎0749-26-8601

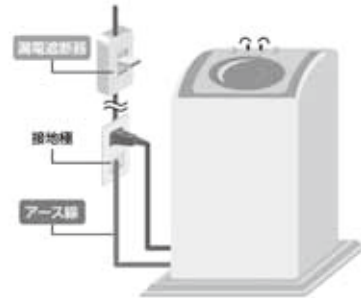
問合せ先 滋賀調停協会彦根支部

☎0749-22-0167

予約  
不要

## 8月は電気使用安全月間です

漏電遮断器とアースを取り付けましょう



経済産業省 主唱

一般財団法人 関西電気保安協会

<http://www.ksdh.or.jp/>

## 乳幼児健診 7月・8月分

場所は **豊栄のさといきいきルーム** です。

お子さんの体調がすぐれない・発熱(37.5度以上)等の場合は、必ず保健師(☎35-8117)までご連絡下さい。



| 事業・受付時間                | 健診日                | 対象  | 持ち物など  |
|------------------------|--------------------|---|--|
| 4カ月児健診<br>午後1時45分~2時   | 7月25日(火)           | 平成29年 3月生まれ                                   | 母子健康手帳・バスタオル・<br>健診質問票・おたずね票・<br>すこやか親子おたずね票                                 |
|                        | 8月29日(火)           | 平成29年 4月生まれ                                   |  |
| 10カ月児健診<br>午後1時~1時15分  | 7月25日(火)           | 平成28年 9月生まれ                                   | 母子健康手帳・健診質問票・<br>おたずね票・食事調査票   |
|                        | 8月29日(火)           | 平成28年10月生まれ                                   |  |
| 1歳6カ月児健診<br>午後1時~1時15分 | 8月 8日(火)           | 平成27年12月<br>平成28年 1月生まれ                       | 母子健康手帳・健診質問票・<br>おたずね票・食事調査票・<br>すこやか親子おたずね票・<br>タオル・コップ                     |
| 乳幼児相談<br>午前9時30分~11時   | 7月21日(金)           | 計測、お子さんの健康<br>や子育て、栄養につい<br>て相談がある人(予約<br>不要) | 母子健康手帳<br>「母乳が足りているのかな?」「言葉<br>が遅い気がするかも?」「子育ての<br>振り返りがしたい」など気軽にご相談<br>下さい♪ |
|                        | 8月 1日(火)<br>25日(金) |   |  |

# とよさとカレンダー CALENDAR (7月23日～8月20日)



## 豊郷町 行事予定



| 7月                                       |   |
|--|---|
| 23日 (日)                                  | 地域カレッジ 講演:吉田たかよし <sup>豊</sup>   |
| 24日 (月)                                  | 字水泳 <sup>日</sup> 保護者懇談会(～25日) <sup>小</sup> 認知症予防教室 <sup>子</sup>   |
| 25日 (火)                                  | 5歳児チャレンジデー <sup>愛</sup> わくわく学習会、字水泳 <sup>日</sup>  |
| 26日 (水)                                  | サッカー教室(ばら、あやめ組) <sup>崇</sup> 夏季保育、個別懇談(～28日) <sup>幼</sup> 字水泳 <sup>日</sup>  |
| 27日 (木)                                  | わくわく学習会 <sup>小</sup> 字水泳 <sup>日</sup><br>第70回滋賀県夏季総合体育大会(県大会)(～28日)、第53回滋賀県吹奏楽コンクール地区大会 <sup>中</sup><br>転倒予防教室 <sup>子</sup> |
| 29日 (土)                                  | 夏休みおたのしみ☆おはなし会 <sup>図</sup>   |
| 図書館休館日 7月(3日・10日・16日・17日・24日・27日・31日)    |   |
| 8月                                       |   |
| 1日 (火)                                   | うどん教室 <sup>体協</sup>   |
| 2日 (水)                                   | 個人懇談(～4日) <sup>愛</sup> 転倒予防教室 <sup>子</sup> 夏休み工作教室 <sup>図</sup>   |
| 3日 (木)                                   | わくわく学習会 <sup>小</sup> 切り絵・絵手紙 <sup>子</sup>   |
| 5日 (土)                                   | 第66回近畿中学校総合体育大会(～11日) <sup>中</sup>  |
| 7日 (月)                                   | お点前 <sup>子</sup>  |
| 8日 (火)                                   | 夏季保育 <sup>幼</sup> わくわく学習会 <sup>小</sup> <sup>日</sup>   |
| 9日 (水)                                   | 書道 <sup>子</sup> 子どもえいが会 <sup>図</sup>  |
| 10日 (木)                                  | お墓参り <sup>崇</sup> 転倒予防教室 <sup>子</sup>   |
| 12日 (土)                                  | 希望保育(～16日) <sup>崇</sup>   |
| 13日 (日)                                  | 第53回滋賀県吹奏楽コンクール <sup>中</sup>  |
| 14日 (月)                                  | 希望保育(～16日) <sup>愛</sup>   |
| 15日 (火)                                  | 転倒予防教室 <sup>子</sup>   |
| 16日 (水)                                  | アザックウォーキング <sup>ア</sup>   |
| 17日 (木)                                  | 全国中学校体育大会(～25日) <sup>中</sup>  |
| 18日 (金)                                  | 奉仕作業 <sup>幼</sup> わくわく学習会 <sup>小</sup>  |
| 19日 (土)                                  | あそび広場 <sup>ア</sup>  |
| 20日 (日)                                  | P T A 親子作業 <sup>中</sup>   |
| 図書館休館日 8月(5日、7日、11日、14日、20日、21日、28日、31日) |   |

- <sup>豊</sup> 豊栄のさと    <sup>役</sup> 豊郷町役場    <sup>指</sup> 栄養指導室(豊栄のさと内)    <sup>小</sup> 豊郷小学校    <sup>日</sup> 日栄小学校    <sup>子</sup> 子育て支援センター  
<sup>幼</sup> 豊郷幼稚園    <sup>隣</sup> 豊郷町隣保館    <sup>愛</sup> 愛里保育園    <sup>中</sup> 豊日中学校    <sup>崇</sup> 崇徳保育園    <sup>子</sup> 生がいデイサービス  
<sup>い</sup> いきいきセンター    <sup>ふ</sup> ふれあいプラザ    <sup>図</sup> 図書館(豊郷小学校旧校舎内)    <sup>体</sup> 豊郷町民体育館    <sup>ア</sup> アザック    <sup>体協</sup> 体育協会

### 6月の放射線量

| 測定日      | 測定時間  | 天候 | 放射線量            |
|----------|-------|----|-----------------|
| 6月15日(木) | 午前10時 | 曇  | 0.07 $\mu$ Sv/h |
| 6月30日(金) | 午前10時 | 雨  | 0.08 $\mu$ Sv/h |

自然放射線(通常0.01～0.2 $\mu$ Sv/h程度)を超える数値は検出されませんでした。 ※ $\mu$ Sv/h(マイクロシーベルト/時)  
 測定場所: 豊郷町役場別館庁舎 正面玄関前(地上から1m)  
 測定の方法: 測定開始時から、30秒～1分～1分30秒 3回の測定の平均値を測定結果とする

気をつけよう! 5月に豊郷町では、交通事故7件・犯罪5件が起きています。



男 3,617人  
前月比(+4)

女 3,759人  
前月比(-9)

人口総数 7,376人  
前月比(-5)

世帯数 2,937世帯  
前月比(-1)

窓口だより

(敬称略)

平成29年5月21日から  
平成29年6月20日届出

## 広報とよさと 2017年5月1日特別号(新聞折り込み) および6月号(定例号)の訂正とお詫びについて

次の箇所に誤った記載がありましたので、次のとおり訂正いたします。皆さまには大変ご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

### 5月1日特別号

- 表紙 ごあいさつ(1段目 後ろから9行目)
  - 〈誤〉 国民健康保険事業や介護保険事業の給付費の減少、
  - 〈正〉 国民健康保険事業の給付費の減少、介護保険事業の給付費の増加、

### 6月号(定例号)

- P5 各代表者誓いのことば
  - 〈誤〉 豊栄クラブアジュニア
  - 〈正〉 豊栄クラブジュニア
  - 〈誤〉 豊郷ミニバスケットボールクラブ キャプテン 渾師 光夏
  - 〈正〉 豊郷ミニバスケットボールクラブ 代表 渾師 光夏
- P9 下段
  - 〈誤〉 弾丸ミサイル落下時の行動に関するQ&A
  - 〈正〉 弾道ミサイル落下時の行動に関するQ&A
- P10下段 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付を開始しています。
  - 〈誤〉 支給額 対象者1人につき30,000円(1回限り)
  - 〈正〉 支給額 対象者1人につき15,000円(1回限り)

## 国民年金保険料 「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月から平成30年9月末まで利用できます。なお、老齢基礎年金を受給している方などは後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには申込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」または彦根年金事務所へお問い合わせください。

### 問い合わせ先

国民年金保険料専用ダイヤル  
☎0570-011-050  
彦根年金事務所  
☎0749-23-1114

## 住民票などの時間外交付 8月は10日(木)と25日(金)です。

- 交付できるもの
  1. 住民票の写しの交付
  2. 戸籍抄本・謄本の交付
  3. 印鑑証明書の交付
  4. 印鑑登録
  5. マイナンバーカードの交付
- 時間外交付する曜日および時間
  1. 毎月第2、第4金曜日の17時15分～19時  
ただし、祭日の場合は前日に変更します。
  2. 7月は、14日と28日です。

問い合わせ  
住民生活課 ☎35-8115 FAX35-4588

## 窓口 インフォメーション 7月の町税は?

- ・固定資産税 …… 2期
- ・国民健康保険税 …… 4期
- 町税の納付には便利な「振替納税」をご利用ください。  
手続きは、預金口座に使用される印鑑をご持参のうえ、金融機関または役場へお申し出ください。
- コンビニエンスストアでも納付できます。

問い合わせ  
税務課 ☎35-8119 FAX35-4588

表紙：プールの授業が楽しみだね! (6月2日、豊郷小学校でのプール掃除)